

勝山市国民保護計画



平成19年 3月

平成29年 9月

福井県勝山市

勝山市国民保護計画目次

第 1 章	総 則	
第 1 節	計画の目的	1
第 2 節	基本的な考え方	2
第 3 節	用語の意義	4
第 4 節	計画の構成等	7
第 5 節	地域の特性	8
第 6 節	計画の対象となる事態	9
第 7 節	関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	10
第 8 節	関係機関との連携	14
第 2 章	平常時の備え	
第 1 節	組織及び体制の整備	16
第 2 節	訓練	17
第 3 節	備蓄	19
第 4 節	医療救護体制の整備	20
第 5 節	要配慮者支援体制	21
第 6 節	消防団、自主防災組織	23
第 7 節	ボランティア活動への支援	25
第 8 節	国民保護に関する知識の普及等	26
第 9 節	避難誘導体制の整備等	28
第 10 節	避難施設の指定及び整備	30
第 11 節	積雪時の体制整備	31
第 3 章	実施体制	
第 1 節	実施体制の整備	32
第 2 節	応援の要請	36
第 3 節	情報の収集、提供	38
第 4 節	住民に対する協力要請	50
第 5 節	ボランティアの受入体制	52
第 6 節	国民保護措置に係る職務を行う者等に対する特殊標章	54
第 4 章	避難及び救援	
第 1 節	住民の避難	55
第 2 節	避難住民等の救援	64
第 3 節	緊急輸送	69
第 4 節	交通の確保	70

第 5 章 武力攻撃災害への対処等

第 1 節	生活関連等施設の安全確保	7 2
第 2 節	危険物質等に係る災害への対処	7 3
第 3 節	放射性物質等による汚染の拡大の防止	7 5
第 4 節	災害拡大の防止措置	7 7
第 5 節	退避の指示	7 8
第 6 節	警戒区域の設定	7 9
第 7 節	消防に関する措置等	8 0
第 8 節	防疫対策	8 2
第 9 節	廃棄物対策	8 5
第 10 節	生活の安定に関する措置	8 7
第 11 節	補償及び費用負担	8 8
第 12 節	武力攻撃原子力災害への対処	9 0

第 6 章 施設の復旧と生活の安定

第 1 節	被災施設及び被災地の復旧	9 1
第 2 節	生活の安定	9 2